

習近平政権「内向的グローバルパワー」への道(上)

「一九期五中全会」で既定路線が固められる

注目の一九期五中全会は、中・長期計画を掲げ、具体的な政策を決定する手堅いものに。

決議の「言葉」を分析し、人事を確認することで、

習近平体制の「強さ」と「密度」をみる。

今号・次号にわたってお伝えする。

今年一〇月、中国共産党第一九期中央委員会第五回全体会議（一九期五中全会）が挙行された。会議では、二〇二二年三月開催予定の全国人民代表大会で正式決定される第一四次五カ年計画（二一～二五年）の策定方針と、三五年の国家目標に関する決議について、習近平党総書記が説明演説を行い、それを踏まえた討議を経て決議文書が採択された（以下、一四・五方針、三五年目標、「決議」）。また、二二年の第二〇回党大会で、総書記の二期目の任期を終える習近平の後任人事に関わる決定がなされるとの予測もあったが、結局行われなかった。

筆者の理解によれば、今回の会議の意義は、習近平政

愛知県立大学准教授

鈴木隆

すずき たかし 慶應義塾大学大学院法学研究科博士課程満期退学。博士（法学）。専門は中国政治。日本国際問題研究所研究員、サンクトペテルブルク大学訪問研究員などを歴任。二〇二二年より現職。著書に「中国共産党の支配と権力」など。

権発足以降、特に一七年の一九回党大会以来積み重ねられてきた「既定路線の正当化・定着化・具体化」にある。新機軸の提案よりも、党大会以来の内外情勢を踏まえつつ、根拠となる公式文書の作成を通じ、次の二点において、党大会で提起された国家の発展構想の再確認および、あいまいにされていた部分の政策的肉付けが図られた。その二つとは、習近平による三期目続投と、「量より質を重視」した発展である。習近平率いる中国は、今後数年間、「内向的グローバルパワー（internal-oriented global power）」——「くらくら形容矛盾の言葉だが——を目指すだろう。

「決議」にみる国政運営の焦点

①政治・長期政権樹立に向けた習近平の意志

習近平はこれまでのところ、今回の五中全会を含め、自身の後継候補者の育成など、政治的継承のための公式的措置をほとんど行っていない。現時点では、二〇二二年以降も最高指導者の地位を維持するとの決意を持ち、これを候補者未定の形で党の内外に周知を図っている。今年九月に発出された「中国共産党中央委員会工作条例」も、中央政治局・同常務委員会・中央書記処など各種会合の議題設定権を総書記が独占することを規定するなど、党の公式制度として習近平の権力をさらに強化した。

政権続投への意欲は「決議」の文面にも表れている。五中全会では、一九回党大会で示された長期プランについて、不明瞭であった三五年目標（二二年の党創立一〇〇周年と四九年の建国一〇〇周年の中間点）が議論された。だが、計六〇に及ぶ「決議」の記載項目のうち、当該の説明部分は第三項のみで、分量はごく少ない。また、「一人当たりGDPで中等先進国の水準に達する」など一部の表現を除けば、三五年の展望は、おおむね抽象的表現にとどまる。それゆえ、三五年目標の提示は、権力維持に対する習近平

の決意表明の意味合いが強い。

同じことは、国防近代化の必要を述べた箇所にも言える。「決議」は、「国家の主権・安全・発展の利益を守る戦略能力を高め、二〇二七年に軍創設一〇〇周年の奮闘目標の達成を保証する」ことを指示した（人民解放軍の創設は一九二七年八月）。この「軍創設一〇〇周年の奮闘目標」の語は、公開文献では初めて登場したとされ、中国のインターネット空間では、新兵器の開発や台湾への侵攻計画など、その内容をめぐってさまざまな臆測が飛び交っている。

筆者は、そうした軍事的観点のほかにも、指導力のレームダック防止と長期政権を目指す習近平の意図も含まれるように思う。仮に二二年以後、党総書記や国家主席に留任できない場合、鄧小平や江沢民のように、二七年まで中央軍事委員会主席（一期五年）のポストを保持し、最高指導者として「院政」もありうるという政治的牽制である。

②経済・社会：「新しい発展理念」と「新しい発展構造」 A・二〇三五年の長期ビジョン

もっとも、中国の将来像を考える上で、三五年目標に全く意味がないわけではない。実際、中国の官僚政治家たちの政治的思考では、五年を一つの時間的単位として、

一〇・一五・二〇年先を構想する五カ年計画的発想は、毛沢東時代以来、慣習化している。加えて改革開放以降、中国の飛躍的發展を直接に体験した習近平の世代は、一五・二〇年程度で現実世界は大きく変わり、また、変えうるという実感と自負を持っている。

こうした点を念頭に置いて、三五年目標の要点を確認すれば、①経済や科学技術を中核とする国力の大幅上昇、②経済規模と一人当たりGDPの中等先進国水準への増加、③地域・階層間格差の「顕著な縮小」、④「カギとなる核心技术の大きな突破」による「イノベーション型国家の先頭集団入り」などが注目される。このうち、④は三五年目標全体のカナメと位置づけられている。

②と③に関し、前者は、現在の約一万ドルから三万ドルへの引き上げを含意する。後者について、説明演説の中で習近平は、「決議」が中央委員会全体会議の文書では初めて、格差は正の面で「顕著で実質的な進展を得る」と記したことを自賛した。

しかし、三五年目標はもちろん、一四・五方針でも、コロナ禍の下、格差の拡大・固定化の兆しが見られるにもかかわらず、所得再分配の本丸である税制改革、特に相続税や固定資産税への言及はない。だが、一九九七年の一五回

党大会の政治報告（中央委員会決議より格上の公式文書）で、江沢民総書記（当時）は、「相続税（中国語は遺産税）などの新たな税」の導入により、貧富の「二極分化を防止する」ことを述べていた。その後、二〇〇二年の一六回党大会から今日まで二〇年以上、相続税の言葉は、政治報告に一度も登場していない。強力なリーダーとされる習近平も、この方面の既得権益層の前では無力である。

B・中期計画（二〇二一～二五年）の発展シナリオ

一四・五方針について、個別の経済・社会政策の内容、特にその経済学的分析は、専門家の手に委ねたい。ここでは政治・外交的観点から、同方針の二つのキーワード、すなわち「強国」と「質の高い発展」から想定される政治的可能性を検討する。

まず、強国はもとより、二〇一七年の一九回党大会のキーワードである。同大会で習近平は、四九年の建国一〇〇周年までの「社会主義現代化強国」の実現と、その前提としての多分野多方面にわたる強国水準の達成を求めた。今回の「決議」の中にも、科学技術強国、製造強国、ネット強国、貿易強国、海洋強国、交通強国、教育強国、人材強国など多くの言葉が見える。

だが、「決議」でそれ以上に目立つのは、計九回登場する「質の高い発展」のフレーズとそれに類する用例である（表1）。

説明演説の中で習近平は、「質の高い発展」を「新しい発展理念」と呼び、一四・五方針の「主題」に据えた。量から質への発展観の転換も、やはり一九回党大会で提起されたものだが、五中全会では、その適用対象を当初の経済・社会分野から、党改革や「二帯一路」の外交プロジェクトをはじめ、近年の目玉政策（例・副都心「雄安新区」と香港地区「大湾区」の建設）全般に拡大した。党改革の面では、早くも一月初め、党中央組織部は「質の高い発展」への貢献を主眼として、幹部の人事考課制度を見直すことを全国に通知した（「人民日報」一二月六日付）。要するに、五中全会は、「強国化＝質の高い発展」と同定した上で、政治・経済・社会・外交・安全保障など全方面での質の向上、レベルアップを求めたのである。

この目標を達成するため、「決議」はまた、①科学技術イノベーションの促進、②国内市場の発展の二つを重視することを述べた。

①は、三五年目標と同じく、一四・五方針でも科学技術振興が強調された。計一二の個別の政策分野のうち、筆

頭の説明は、「科学技術の自立自強」に向けた施策であり、指導部の思い入れの強さがうかがえる。そこでは、「科学技術強国」建設のための「挙国体制」の確立、「カギとなる核心技術の攻略戦」での勝利などが呼びかけられた。

②に関しては、「国内大循環を主体とする国内・国際の二つの循環」という「新しい発展構造」の構築を強調した。習近平いわく、改革開放以来、特に〇一年の世界貿易機関（WTO）加盟以来、中国は、国際経済システムに積極的に参入し、「世界の工場」として恩恵を享受してきた。だが近年では、米国主導の反グローバル化の潮流により、「伝統的な国際循環は、顕著に弱体化した」。それゆえ今後、内需拡大と国内市場の整備に努め、「発展の立脚点を中国国内に置く」べきである。このように国内と国際の循環のうち、重点は明らかに前者に置かれている。「二帯一路」のような経済プロジェクトも、これに資する方向で調整が図られると思われる。

以上のように、「科学技術の自立自強」や「国内大循環を主体とする」などの表現に見られる通り、一四・五方針は自主自立を基調とする。この結果、中国の経済・社会システムの性質、ひいては、国民意識のレベルでも、内向き志向がいま以上に強まることは避けられないであろう。

表 1 「決議」中の「質の高い発展」の主な類例

・「質の高い○○」「高い質の××」

「質の高い供給」

「“一帯一路”の共同建設で、質の高い発展を推進する」

「質の高い教育体系を作り上げる」

「高い質の引進來（外資導入）、高い水準の走出去（海外進出）を実現する」

「雄安新区を、高い基準・高い質で建設する」

「広東・香港・マカオの大湾区（ビッグベイエリア）を、高い質で建設する」

・改善、向上すべき「△△の質」

「供給の質」、「輸出の質」

「農業の質・効率・競争力」、「農民住宅建設の質」

「雇用の量を拡大し、雇用の質を高める」

「人民生活の質」

「高等教育の質」

「環境の質」、「生態システムの質と安定性」

「党建設の質」、「国防と軍隊の現代化の質と効率」

表 2 中央派 ① 科学技術とハイテク産業、「軍民融合」、対外経済の人材（計 14 名）

氏名	年齢（歳）	着任年月	行政区	役職	主な職歴
許勤	59	2017 年 4 月	河北省	省長	国家発展改革委員会高技術産業司司長、広東省深圳市長・市委書記
林武	58	2020 年 1 月	山西省	省長	山西省委軍民融合弁公室主任（兼任）
張國清	56	2020 年 8 月	遼寧省	党委書記	中国兵器工業集团公司総経理、中国北方工業公司董事長
陳永発	66	2017 年 1 月	遼寧省	人代常委会主任	中国航天工業総公司人事労働局局長、國務院工業・情報化部副部長、 国家航天局局長、国家原子力機構主任、国家国防科学技術工業局局長
景俊海	60	2018 年 1 月	吉林省	党委書記	陝西省西安市高度新技術区管理委員会主任
張慶偉	59	2017 年	黒竜江省	党委書記	中国航天科技集団総経理、国防科学技術工業委員会主任、有人宇宙 飛行・月探査プロジェクトの責任者、中国宇宙航空学会理事長、中 国商用飛行機有限責任公司董事長
類勤俊	64	2017 年	江蘇省	党委書記	國務院情報産業部第 15 研究所所長、人民解放軍総装備部科技委員 会兼職委員、國務院情報産業部副部長、同工業・情報化部副部長
呉政隆	56	2017 年 7 月	江蘇省	省長	國務院機械工業部弁公庁秘書、中国機械装備集团公司弁公室主任
袁家軍	58	2020 年 8 月	浙江省	党委書記	國務院航空航天工業部、航天工業総公司、中国航天科技集団副総経理
許達哲	64	2016 年 12 月	湖南省	省長	中国航天科技集团公司董事長、國務院工業・情報化部副部長、国家 航天局局長、国家原子力機構主任、国家国防科学技術工業局局長、 中央秘密保持委員会委員、国家国防動員委員会委員、國務院中央軍 事専門委員会委員
馬興瑞	61	2017 年	広東省	省長	ハルビン工業大学航天学院副院長、中国空間技術学院（五院）副院長、 中国航天科技集团公司総経理、國務院工業・情報化部副部長、国家 航天局局長、国家原子力機構主任、国家国防科学技術工業局局長、 國務院中央軍事専門委員会委員
藍天立 （チワン族）	58	2020 年 10 月	広西チワン族 自治区	自治区政府主席	広西チワン族自治区高技術処調査研究員兼中国科技開発院広西分院 院長助理、広西チワン族自治区科技厅長、自治区科学協会副主席、 中国科技開発院広西分院理事長・院長
劉曉明	57	2017 年 5 月	海南省	省長	上海第二医科大学校長、上海市副市長、上海市党委員会常務委員、 浦东新区区委書記、中国（上海）自由貿易試験区管理委員会主任
唐良智	60	2018 年 1 月	重慶市	市長	湖北省武漢市東湖新技術開発区管理委員会主任

（補注）・年齢は、2020 年から出生年を機械的に差し引いたもので、一つの目安として示す。以下の表も同じ。

・表中、景俊海と劉曉明は、政治人脈に基づく表 4（次号に掲載）にも記載。

地方人事での五中全会路線の構造化

① 一級行政区（省レベル）の人事概観

冒頭述べたように、一九期五中全会では、中央人事の決定はなされなかった。だが、本論の主旨に即して言えば、高官人事で注目すべきは、第二期習近平政権がスタートした二〇一七年から今年にかけて行われてきた省級行政区の人事動向かもしれない。その理由は、「決議」の末尾にある通り、一四・五方針に基づき、来年三月まで、中央と各地方で個別の五カ年計画が策定されるからである。すなわち、「決議」の実効性の大部分は、各地の計画と実行の如何にかかっている。

こうした観点から、全国三一の一級行政区における主要な政治職位（共産党委員会書記、人民代表大会常務委員会主任、行政首長）を見れば、これらのポストは、「省部級」と称される大臣級の官職で、本年一〇月時点で計七〇名がその任に就いている。党委書記が人大常委会主任を兼務するのが基本だが、書記が党中央政治局委員である六つの行政区では、別の人物が主任を務める。他に、新疆ウイグル（中央政治局委員の兼任）とチベットの両「民族自治区」、および、人事調整の一時的措置として遼寧省が三名体制と

なっている（二三行政区×二一四六名、（六十一）行政区×三二四名）。一九回党大会が開かれた一七年以降に着任した者が、全体の約八割（五七名）を占める。換言すれば、習近平カラーを強く反映した人事の物差しで選出された人々である。

筆者の分析では、これらの省級幹部は「地方派」と「中央派」に大別できる。地方派のキャリア形成の主なパターンは、①出身地である省級行政区内での昇進、②出身地と異なる現任地での長期勤務、③地元で一定の役職に達した後、他の省級行政区間の複数回の異動、④民族自治区における少数民族出身者へのポスト割り当て、などである。地方派の共通点は、中央の党政機関での勤務経験がほとんどないことである。

④に関して、すべての民族自治区（内モンゴル、広西チワン族、寧夏回族、チベット、新疆ウイグル）で、「党委書記は漢族、その他ポストは少数民族出身者」とする規則が適用されている。上記七〇名の中で地方派に区分されるのは二〇名、うち九名は自治区関係者である。表2に記載した広西チワン族自治区政府主席も、本来この範疇に属する。●

（次号に続く）